

愛知県立豊橋工科高等学校部活動に係る運営方針

1 目標

- (1) 部活動に参加することで、心身を鍛え、充実した生活を築こうとする自主的な態度を育む。
- (2) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育む。
- (3) 学年を越えた同じ目的を持つ集団のなかで、豊かな社会性を育む。

2 本校で設置する部活動等

(1) 運動部

野球、陸上競技、バスケットボール、水泳、テニス、バレー、卓球、ハンドボール、柔道、剣道、弓道、サッカー、アウトドア、ラグビー、空手道

(2) 文化部・同好会

機械、ウッドクラフト、土木、写真、音楽、英語、美術、イラスト・文芸、囲碁・将棋、コンピュータ、模型、茶道、放送、電験同好会

3 活動時間及び日数

(1) 活動時間（活動時間には、準備・片付けの時間を含む。）

- ・平日 3時間以内
- ・週休日等、長期休業中、午前授業日 4時間以内（練習試合や大会等を除く）

(2) 活動日

活動日は、平日は週4日以内、週休日は週1日以内とし、週2日の休養日を設けることを原則とする。
定期考査発表日から定期考査終了前日までは特別な理由がない限り活動しない。

(3) その他

- ・始業前の活動は、その目的を明確にし、やむを得ない理由がある場合に限り校長が認める。ただし、体調の維持・管理を目的とする自主的な活動は認めるものとする。
- ・大会参加に向けた活動や繁忙期（強化期）の活動も（1）（2）を原則とするが、やむを得ない場合は、休養日が年間を通して週平均2日となるよう他の時期に振り替えて設けることとする。
- ・年末年始等の学校閉学日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談するものとする。
- ・活動の打合せ等のミーティングを平日の休養日に設けることは可とする。

4 大会参加

校長の許可した大会のみ参加を認めるものとし、生徒の健康や、学習時間確保に十分配慮すること。

5 各部の運営

- (1) この運営方針に従い、各部ごとの「年間活動計画」を年度当初に作成し、学校ホームページで公表する。
- (2) 「月間活動計画」は、前月末をめどに直接顧問から生徒及び保護者に周知することとする。
- (3) 生徒の健康、学習、学校行事や自主的な活動に配慮した活動とする。
- (4) 顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、体罰等は決して許されないものとの認識をもつ。

6 附則

この運営方針は学校ホームページへ掲載し、広く公表する。